

9	0	1	-	0	3	9	2
---	---	---	---	---	---	---	---

沖繩県糸満市潮崎町一丁目一番地

糸満市役所

（保育・子ども園係）  
保育子ども園課

宛

### 教育・保育施設等利用申込郵送専用封筒（令和3年度4月期申込用）

#### ※※注意事項※※

- ・新型コロナウイルス感染症対策として今年度に限り郵送でも受付します。
- ・郵送による受付は令和2年10月30日（金）（当日消印分）までです。  
（書類審査の日程上、上記期限を過ぎる場合は郵送受付は出来ません。）
- ・必ず裏面のチェックシートで必要書類をご確認下さい。
- ・万一書類不備がある場合、令和2年11月22日（日）までの一般受付期間内に直接市役所にお越し頂き修正・追加提出等をお願いしますが、期日までに不備が解消されない場合、申込が出来ませんのでご了承下さい。
- ・きょうだい児が既に市内保育施設を利用している場合、在園児用の申込書と併せて園経由での提出が可能です。（令和2年10月28日（水）まで）

# 教育・保育施設等利用申込チェックシート

新規申込

★保護者へ：書類不備の場合、申込書の受付ができませんので、提出する前にもう一度確認をお願いします。  
 ☆在園施設へ：保護者からお預かりする際には、必要な書類にチェックが入っているか確認をお願いします。

申込み子ども名	生年月日	利用施設	代表保護者氏名	保育の必要性※
	R3.4.1時点 満 歳	<input type="checkbox"/> 入所中 <input type="checkbox"/> 第一希望	続柄 ( )	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

## 1 【すべての方が必要な書類】※子ども1人につき1部

No	チェック	必要な書類
1	<input type="checkbox"/>	支給認定申請書兼利用申込書
2	<input type="checkbox"/>	利用希望施設チェックシート (第4希望以降がある場合のみ)
3	<input type="checkbox"/>	同意書
4	<input type="checkbox"/>	教育・保育施設等利用申込における重要確認事項
5	<input type="checkbox"/>	生育状況調査票 (新規申込児童のみ)

1, 2, 3の書類

※保育の必要性が有るとは、保護者が就労や病気等の事由により、日中、家庭で児童を保育できない状態であることを指します。

1, 2の書類

## 2 【該当する方のみ必要な書類】※1部 (下の子にはコピーを添付)

No	チェック	世帯の状況等	必要な書類
1	<input type="checkbox"/>	●生活保護世帯	受給証明書の写し
2	<input type="checkbox"/>	●ひとり親 (母子・父子) 世帯 ※A～Cのいずれか	A 児童扶養手当受給者証の写し
	<input type="checkbox"/>		B ひとり親家庭等医療費助成受給者証の写し
	<input type="checkbox"/>		C 戸籍謄本の写し 及び 諸調査報告書
3	<input type="checkbox"/>	●別居中または離婚協議中	相手方の保育の必要性を証明する書類
4	<input type="checkbox"/>	●離婚調停 (裁判) 中	離婚調停等の証明となる書類
5	<input type="checkbox"/>	●特別支援教育・保育 (加配) を希望する方 ※D～Fのいずれも	D 特別支援教育・保育保育申請書
	<input type="checkbox"/>		E 障害の状況がわかる医師の診断書
	<input type="checkbox"/>		F 身体障害者手帳等の写し
6	<input type="checkbox"/>	●同居者の親族に心身障害者 (児) のいる世帯	身体障害者手帳等の写し※申込児童含み、No5で提出する場合は不要。
7	<input type="checkbox"/>	●申込子どもが認可外保育園に入園している方	保育料領収書 (直近3ヶ月分)
8	<input type="checkbox"/>	●同居人の保育が必要な書類が準備できない方	⑫諸調査報告書
9	<input type="checkbox"/>	●同一住所に別世帯がある方	⑪別世帯状況申立書及び光熱費の領収書3ヶ月分

## 3 【保護者(父母ともに)の保育が必要な理由を証明する下記のいずれかの書類】※1部 (下の子にはコピーを添付)

No	父	母	保育が必要な理由	必要な書類
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	就労 (雇用されている方)	④就労証明書
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	就労 (自営業者)	⑤自営業 (内職等) 申立書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		開業届等の証明書の写し※中心者のみ
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	妊娠・出産	⑥妊娠・出産による入所に関する同意書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		母子手帳の写し
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保護者の疾病・障がい	⑦診断書 (保護者の疾病理由用)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		身体障害者手帳等の写し※該当者のみ
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	親族の介護・看護	⑧診断書 (介護・看護用)
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	災害復旧	罹災証明書等
7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	求職活動 (起業準備含む)	⑨求職 (起業準備) 申立書
8	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	就学	⑩就学状況申立書 (在学証明書・時間割・就学期間)
9	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	育児休業取得中の継続利用	④就労証明書もしくは⑤自営業 (内職等) 申立書
10	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	その他 (DV・虐待)	社会的擁護が必要であることを証明できる書類

※60歳未満の祖父母、22歳以上の同居人が同一世帯にいる場合、父母と同様に上記の書類の提出が必要です。